

平成30年度東京都公立学校教員採用候補者選考（31年度採用）

大学推薦実施要綱

東京都教育委員会

この推薦は、東京都公立学校教員として優れた実践力の育成が期待できる者を学長が推薦し、原則として平成31年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。

学長から推薦された者については、書類審査により優秀と認められた場合に、第一次選考における教職教養試験を免除します。合否の判定においては、一般の選考と比べて、有利な扱いになるものではありません。

1 募集する校種・教科と推薦の対象となる大学等

校種・教科		対象となる大学等
①	小学校全科	小学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
②	小学校全科（理科コース）	小学校及び理科の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
③	小学校全科（英語コース）	小学校及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
④	特別支援学校	特別支援学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学

※他大学等（連携大学を含む）の科目履修により免許状を取得する者は含みません。

2 推薦基準

以下の(1)から(5)までの全ての要件を満たす者のうち、東京都での採用を第一希望とし、学長が推薦する者（以下「被推薦者」という。）

- (1) 希望する校種・教科等の教育に熱意と使命感をもち、学業成績や研究成果、大学内外での諸活動で顕著な実績を有し、そのことをもって東京都の教員として優れた実践力の育成が期待できる者
- (2) 東京都教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者
- (3) 平成31年3月において、上記1の対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの者
- (4) 「①小学校全科」においては小学校教諭普通免許状、「②小学校全科（理科コース）」においては小学校教諭普通免許状及び理科の中学校又は高等学校教諭普通免許状、「③小学校全科（英語コース）」においては小学校教諭普通免許状及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状「④特別支援学校」においては受験する校種・教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状を現に有する者又は平成31年4月1日までに確実に取得できる見込みの者
- (5) 昭和54年4月2日以降に出生した者

※学校教育法91条に定める専攻科に進学し在学している学生は推薦基準外

※本大学以外で免許を取得している学生は推薦基準外

3 推薦の人数

(1) 推薦人数

校種・教科		基本推薦人数	
		大学または、大学に併設された大学院・教職大学院、短期大学より (東京都教育委員会と連携する教職大学院を除く)	大学に併設された教職大学院より (東京都教育委員会と連携する教職大学院を除く)
①	小学校全科	1名	1名
②	小学校全科(理科コース)	1名	なし
③	小学校全科(英語コース)	1名	なし
④	特別支援学校	小学部	なし
		小学部以外	なし

※「④特別支援学校」においては、小学部で1名、小学部以外で1名を、それぞれ推薦することができます。

(2) 前年度実績・成績優秀者加算

前年度の東京都公立学校教員採用候補者選考(大学推薦含む)における受験者数・合格者数等の実績に応じて、推薦人数を加算いたします。特に、大学推薦者の合格者の中に成績優秀者が含まれる場合には、成績優秀者加算をいたします。ただし、推薦人数の上限を、小学校全科においては10名、小学校全科(理科コース)においては2名、小学校全科(英語コース)においては2名、特別支援学校においては6名とします。加算のある大学等には加算する推薦人数を別途通知します。

(3) 辞退者除算

今年度の大学推薦の被推薦者で、辞退者があった大学については、やむをえない事情である場合を除き、来年度の加算数からその人数分を除算します。

(4) 教職大学院からの推薦

「①小学校全科」においては、大学に併設された教職大学院から1名を、基本推薦人数とは別に推薦することができます。ただし、東京都教育委員会と連携協定を締結している大学が設置する教職大学院を除きます。

4 推薦申込手続等

(1) 提出書類

ア 受験申込書(平成30年度東京都公立学校教員採用候補者選考実施要綱(31年度採用))の受験申込書を使用してください。実施要綱は、被推薦者が入手してください。

※電子申請による申込受付は行いません。被推薦者が既に電子申請を行っていた場合は、その旨を東京都教育庁人事部選考課選考担当まで連絡してください。(電子申請による申込は却下の処理を行います。)

イ 学長推薦書(別紙「様式1」を使用し、「親展」扱いとしてください。)

小学校全科(理科コース)に推薦する者については、「特記事項」欄に理科に係る資質・能力についても必ず記述してください。

小学校全科(英語コース)に推薦する者については、「特記事項」欄に英語に係る資質・能力についても必ず記述してください。

ウ 成績証明書(学校所定の様式を使用し、「親展」扱いとしてください。)

※被推薦者が現段階で在学する大学または、大学に併設された大学院・教職大学院、短期大学の成績証明書のみ提出

エ 受験者成績評定票(「①小学校全科」、「②小学校全科(理科コース)」及び「③小学校全科(英語コース)」の被推薦の方のみ提出してください。別紙「様式2」を使用し、「親展」扱いとしてください。)

(2) 申込方法

各大学等において関係書類を取りまとめ、担当する部課名及び担当者名・連絡先電話番号、メールアドレスを明記した上、封筒表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留により提出してください。

(3) 申込期限

平成30年5月9日（水）消印有効

(4) その他

東京都教育委員会が実施する採用候補者選考において、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできません。重複申込みを行った場合は、いずれの受験申込みも無効となります。被推薦者が、一般選考受験申込みを行っていた場合は、一般選考受験申込みを取り下げる手続きが必要となりますので、被推薦者に確認していただいた上、担当者が東京都教育庁人事部選考課選考担当まで連絡してください。

5 第一次選考における教職教養試験免除者の決定

(1) 推薦関係書類を審査し、第一次選考における教職教養試験免除者を決定します。

(2) 第一次選考における教職教養試験が免除とならなかった者は、東京都公立学校教員採用候補者選考一般選考の受験者として取り扱います。

(3) 第一次選考における教職教養試験免除者の選考結果通知

ア 大学等への通知

6月上旬に通知します。通知結果については、大学等から被推薦者に周知してください。

イ 被推薦者への通知

(ア) 第一次選考における教職教養試験免除者には、「第一次選考における教職教養試験免除通知書」を6月中旬に送付します。

(イ) 第一次選考における教職教養試験が免除とならなかった者には、東京都公立学校教員採用候補者選考一般選考受験の「受験票」を6月中旬に送付します。

(4) 本大学推薦において第一次選考における教職教養試験が免除となった者について、第一次選考における合否結果を、第一次選考の選考結果発表日以降に、大学等へ通知します。

6 第二次選考の日程

(1) 第二次選考

平成30年8月18日（土）又は19日（日） 集団面接、個人面接

平成30年9月 2日（日） 実技試験

※実技試験は、「③小学校全科（英語コース）」の英語、「④特別支援学校」の音楽・美術・保健体育・英語を受験する者が対象になります。

(2) 第二次選考合否発表

平成30年10月12日（金）

7 受験者成績評定票の記入について

(1) 「評定票」提出の趣旨

東京都教育委員会は、平成22年10月14日に「小学校教諭教職課程カリキュラム」（以下「カリキュラム」という。）を公表し、全国の教員養成課程を有する大学に送付しました。

カリキュラムでは、東京都が求める小学校教諭として最小限必要な資質・能力として、3領域17項目にまとめています。これは、本要綱の「2 推薦基準」の「(2) 東京都教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者」を具体的に示したものです。

そのため、小学校全科についてはカリキュラムに基づいた「受験者成績評定票」を提出していただくことにしています。

(2) 「評定票」の記入方法

ア 「評定票」は、カリキュラムの冊子4ページから12ページで示している「到達目標」に基づいて作成しています。既にカリキュラムの解説も合わせて送付していますので、内容を確認してください。冊子及び解説は、東京都教育委員会のホームページにも掲載

しています。

- イ 「評定票」に示している3領域17項目は、カリキュラムの冊子36ページから37ページに示されているとおり、全て教育職員免許法施行規則に定められている内容と整合しますので、被推薦者の教職課程での日頃の学習状況等に基づいて、記入してください。
- ウ 評定は、3段階で記入してください。また、各領域について所見欄がありますので、評定の根拠となる具体的な内容について必ず記入してください。

※評定の段階（評価基準に対する到達度の割合）

A…十分に満足できると判断されるもの（80～100%）

B…おおむね満足できると判断されるもの（50～79%）

C…努力を要すると判断されるもの（0～49%）

なお、「評定票」は、選考に活用します。具体的な事実に基づいて評定及び所見を記入してください。

8 提出及び問合せ先

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎36階北側

電話 03（5320）6787 【ダイヤルイン】